



“女性の非正規を変える” のが社会改革の要です!

来年の4/1から会計年度任用職員制度が施行され、公務員の非正規（臨時・非常勤・嘱託）の方々の雇用環境が法定化、固定化されます。“女性”から考える非正規公務問題”のシンポジウムが2019年9月22日東洋学園大学フニックスホールで200名以上の人を集めて催されました。

コーディネーター竹信三恵子さんは今回のシンポの目的を語りました。

非正規の増加が問題となっているが、非正規の四分の三が女性。200万円以下のワーキングプアの状態で、DVの相談員・保育士・学校司書など公務の基幹業務に従事している。

基本的問題点として①公務の軽視によって財源難を女性の低賃金・不安定雇用で乗り切ろうとする社会の姿勢②女性が担うケア任務への冷たい対応で住民生活の悪化③女性や子どもの貧困と虐待、を指摘し、解決しなければならない課題として、①男性の扶養下だからと低賃金②低賃金・不安定労働が住民支援サービスの質の劣化へ③女性の貧困率が男性より高い④会計年度任用職員制度はフルタイムでないと給料でなく報酬。労働時間の長短で待遇が決まるのは誤り⑤女性ならやすくてよいという状況を示しました。

そして非正規公務員を生み出していくのが政府であり自治体行政である官製ワーキングプアの問題を解決していく道を、女性の公務員労働の中から探していくたいと提案されました。

上林氏は「公務の間接差別と会計年度任用職員制度の問題」を語りました。

最初に地方公務員法172条3項を示し、公務の職員とは定数内職員と定数外職員がいる。定数内職員は任期が会計年度を越え無期雇用の正規であり、定数外は任期1年以内、定数管理なく会計年度の予算管理内の有期雇用の非正規だと。



さらにこの正規と非正規の比率は1994年は3282492人対234657人(93:7)だったものが今では、270万人対64万人(4:1)で非正規が非常に増えている。

その非正規には“定数削減代替型”（教員・保育士など）、仕事が増えたので“補充型”（ケースワーカー・婦人相談員），“新規行政需要型”（いろいろな相談支援業務）と公務のあらゆる領域に任用されている現実を示しました。

そしてその非正規の3/4は女性であることを2016年の数字で示しました。一般事務職員の正規職員は919148人、内女性は287962人(31.3%)に対し非正規事務職は159539人でうち女性は128260人(80.4%)。図書館員非正規16484人のうち女性は92.8%だと。しかも事務補助職員の平均年収は非正規フルタイムで173万円、

正規 634 万円。保育士の平均年収は非常勤フルタイムで 201 万円、常勤正規 573 万円と“絶望的格差”にあかれていると。

地方公務員の正規・非正規の賃金格差は男性で 100:37、女性は 100:42 ですが正規職でも男女間で男 10:女 9 と格差があるのです。まさに女性が非正規公務員の 3/4 を占めていることの意味を考えるべきと鋭く批判しました。

更に、「異動があり職務無限定、ゆえに仕事無定量の正規職員」と違って、「非正規職員は“異動しない”だから単一職場なのでいろいろな仕事をしない。然るに能力の伸長も一定範囲でいい」との理由で非正規に対しては、昇給させても“上限設定”をし、格差が是正されない賃金制度の根本的な問題点を明らかにしました。

2019 年 4/1 から施行される会計年度任用職員制度について①新制度に移行するのに伴う雇い止めの問題②1 年という会計年度のたびに“公募”で雇用継続期待権が破られないように③制度移行で待遇がどれだけ改善されるか?(期末手当が出ても報酬カットされれば・・)の問題点を提起し、本当に必要なのは“職務評価に基づく同一価値労働同一賃金”でもって賃金格差・女性賃金の安さを是正することこそ非常勤(多くの女性)公務員の問題の解決ですと示唆しました。

基礎集計

	算出値 (小数点第2位四捨五入)		正規に対する比率 (正規=100%)	
	正規	非正規	正規	非正規
①職務評価点A(仕事全体)	702.7	674.8	100%	96.0%
②職務評価点B(項目平均)	611.2	584.9	100%	95.7%
時給A(月収換算)	2781.5	1548.4	100%	55.7%
時給B(年収換算)	3697.1	1548.4	100%	41.9%

町田市立図書館 職務評価結果 同一価値労働同一賃金

是正賃金

①職務評価点A(仕事全体)			時給		①職務評価点Aに基づく 非正規の是正賃金		
正規	非正規	正規に対する比率	正規	非正規	是正金額	増減額	増減率
702.7	674.8	96.0%	時給A 2781.5	1548.4	2670.2	1121.8	72.4%
			時給B 3697.1	1548.4	3549.2	2000.8	129.2%

②職務評価点B(項目平均)			時給		②職務評価点Bに基づく 非正規の是正賃金		
正規	非正規	正規に対する比率	正規	非正規	是正金額	増減額	増減率
611.2	584.9	95.7%	時給A 2781.5	1548.4	2661.8	1113.4	71.9%
			時給B 3697.1	1548.4	3538.1	1989.7	128.5%

戒能さんからは「婦人相談員」の問題点が説明されました。

「売春防止法」の“保護更正”に根拠を持つ婦人相談員は全国で 1500 人いるとのこと。その役割は対象である被害女性の複合化・多様性・複雑化からもゲートキーパーとしての重要な位置である。にもかかわらず“非正規”規定が存在していたので不安定な職場で専門的な業務を展開しなければならない。それゆえ立場は弱く、公務の一機関であるが決定のプロセスにはかかわれず、しかも“委嘱”“活動”“手当て”と労働者性を認識しづらい職場になっているとのこと。会場にいた婦人相談員の方は 1 カ月ごとの更新とのことでした。多くの女性が担う相談業務の実態を垣間見ることが…

働くものの尊厳が尊重される社会への転換なくして日本の経済も社会もよくならないと思われました。



戒能さん

“民主主義と自治そして平和主義” ふじしろ政夫 047-445-9144

*活動報告をホームページに掲載、「いい鎌ヶ谷ふじしろ政夫」でアクセスできます。